

# 報道資料

令和3年5月30日(日)

福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 担当:増井、尾上  
 報道機関専用電話:0742-27-8722(ダイヤルイン)内線:3132、3226  
 一般相談電話:0742-27-8561  
 福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・安川  
 電話:0742-27-8935(ダイヤルイン)内線:3110、3109  
 総務部知事公室 防災統括室 担当:中野・小原  
 電話:0742-27-7006(ダイヤルイン)内線:2270、2285

## 新型コロナウイルス感染者の状況について

奈良県において新型コロナウイルス感染症の感染者が18例(県内感染者7859~7876例目、うち奈良市発表事例10例)が発生しました。現在、濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

- ・他府県発表との重複 : 237 例 (前日比+3)
- ・感染者数累計除外分 : 113 例 (前日比±0)
- ※県内で検査及び発生届を受理したが、県外で入院・入所等している場合は、県内感染者数に計上していません。
- ・死亡 : 115 例 (前日比+0)                      ・再陽性 : 7 例

### 1)入院病床及び宿泊療養室等の状況(午前9時時点)

※担当:地域医療連携課

重症対応病床	病床数 (床) A	使用病床数 (床) B	対前日 (使用病床数) (床)	空き病床数 (床) A-B	占有率 (%) B/A
運用病床	32	16	-2	16	50%
確保病床	32	16	-2	16	50%

運用病床 病院別内訳	病床数 (床) A	使用病床数 (床) B	対前日 (使用病床数) (床)	空き病床数 (床) A-B	占有率 (%) B/A
奈良県立医科大学 附属病院	14	7	-1	7	50%
奈良県総合 医療センター	6	4	-1	2	67%
民間病院 E	4	2	±0	2	50%
南奈良総合 医療センター	2	0	±0	2	0%
奈良県西和 医療センター	2	1	±0	1	50%
市立奈良病院	2	1	±0	1	50%
大和高田市立病院	2	1	±0	1	50%
計	32	16	-2	16	50%

入院病床	病床数 (床) C	使用病床数 (床) D	対前日 (使用病床数) (床)	空き病床数 (床) C-D	占有率 (%) D/C
運用病床	430	181	-1	249	42%
確保病床	430	181	-1	249	42%

※ 重症対応病床を含む

運用病床 病院別内訳	病床数 (床) C	使用病床数 (床) D	対前日 (使用病床数) (床)	空き病床数 (床) C-D	占有率 (%) D/C
奈良県立医科大学 附属病院	80	32	+1	48	40%
奈良県総合 医療センター	74	26	+1	48	35%
南奈良総合 医療センター	44	22	±0	22	50%
奈良県西和 医療センター	37	13	±0	24	35%
市立奈良病院	34	18	±0	16	53%
(独)国立病院機構 奈良医療センター	34	8	±0	26	24%
生駒市立病院	16	6	+1	10	38%
済生会中和病院	15	7	±0	8	47%
民間病院 A	13	9	-1	4	69%
大和高田市立病院	12	3	-1	9	25%
(独)地域医療機能推進機構 大和郡山病院	12	2	-2	10	17%
民間病院 B	12	6	+1	6	50%
(独)国立病院機構 やまと精神医療センター	11	6	±0	5	55%
国保中央病院	9	4	-1	5	44%
済生会奈良病院	6	6	±0	0	100%
民間病院 C	6	4	±0	2	67%
民間病院 D	6	4	+1	2	67%
宇陀市立病院	5	3	-1	2	60%
民間病院 E	4	2	±0	2	50%
計	430	181	-1	249	42%

※重症対応病床を含む。

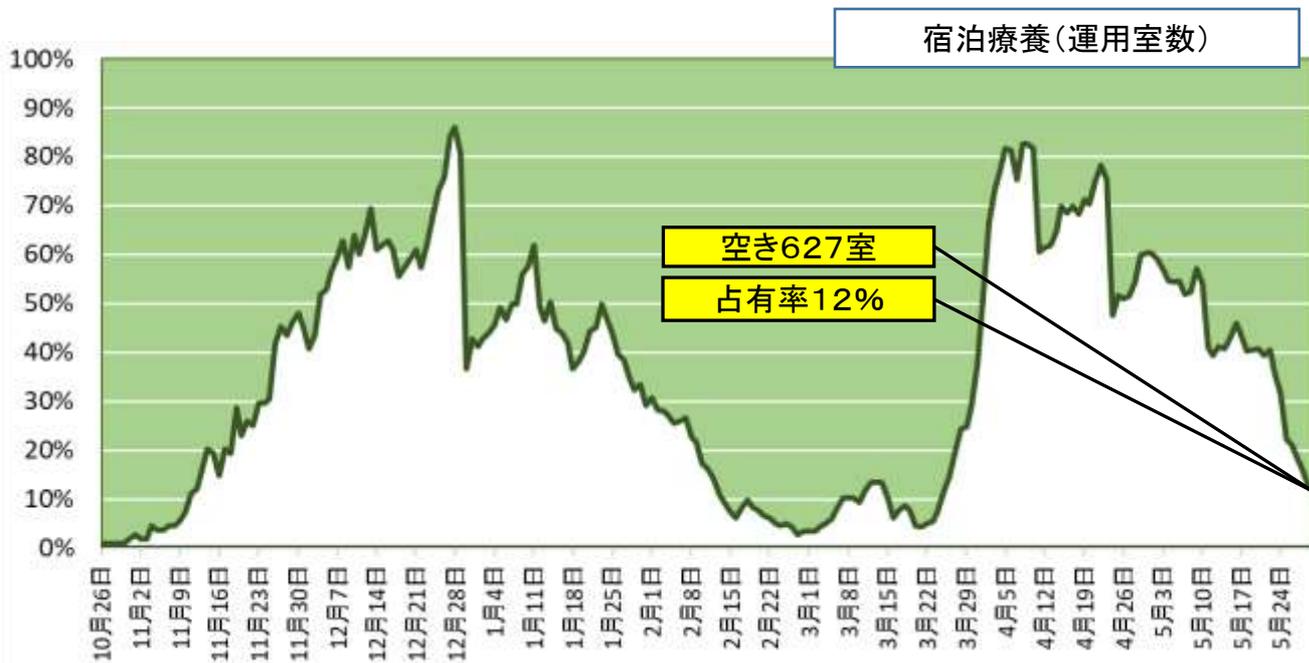
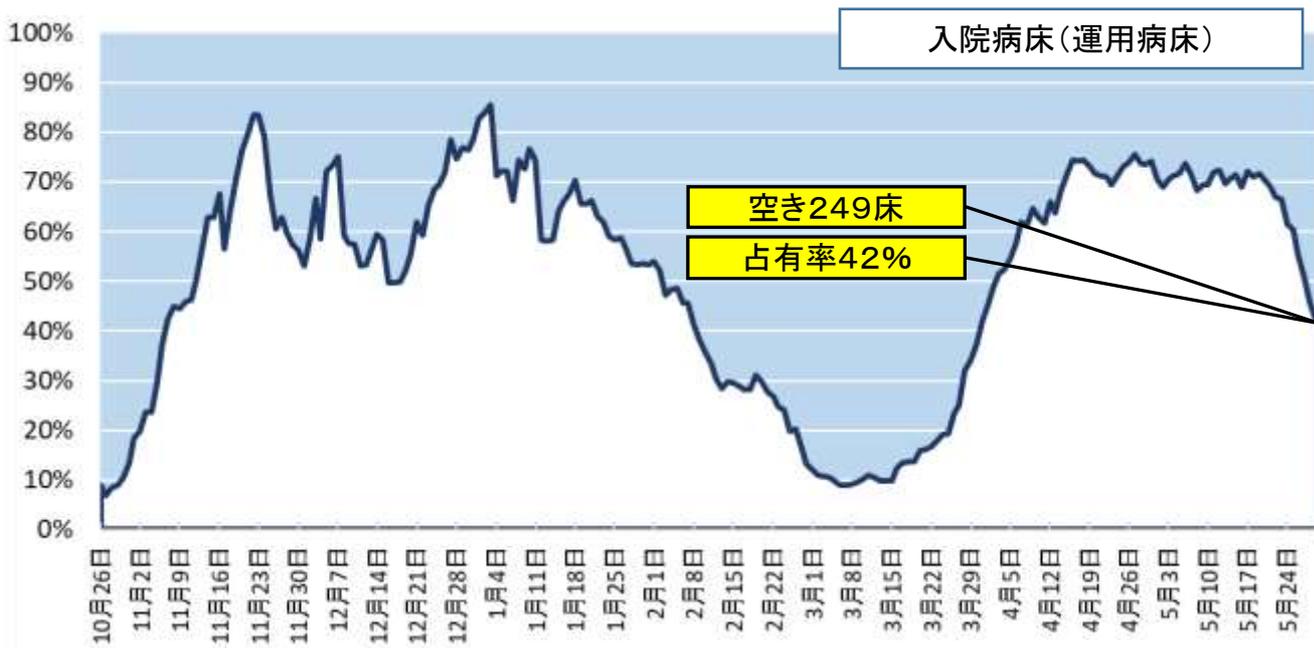
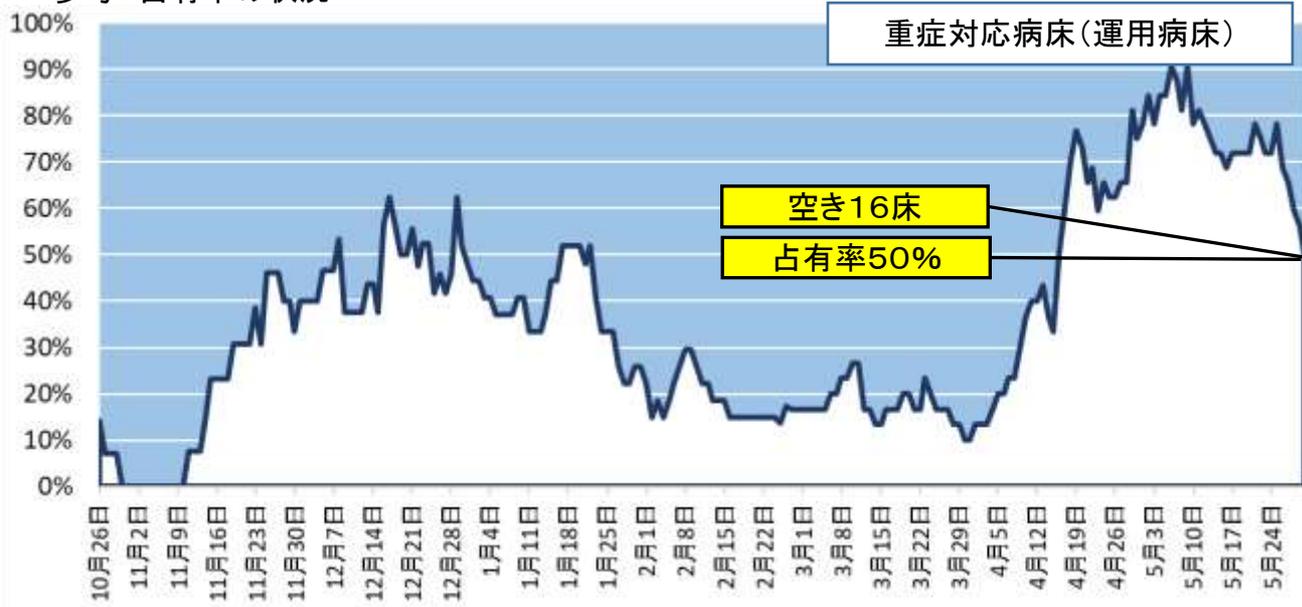
宿泊療養	室数 (室) E	入所室数 (室) F	対前日 (入所室数) (室)	空き室数 (室) E-F	占有率 (%) F/E
運用室数	711	84	-6	627	12%
確保室数	717	84	-6	633	12%

※ 運用室数と確保室数の差は、設備のメンテナンスによるものです

運用室数 施設別内訳	室数 (室) E	入所室数 (室) F	対前日 (入所室数) (室)	空き室数 (室) E-F	占有率 (%) F/E
東横INN 奈良新大宮駅前	113	16	-5	97	14%
(旧)ホテルフジタ奈良	86	13	±0	73	15%
ビジネスホテル大御門	53	3	±0	50	6%
グランヴィリオホテル奈良 -和蔵-	166	18	-2	148	11%
スマイルホテル奈良	148	12	-2	136	8%
奈良ワシントンホテル プラザ	145	22	+3	123	15%
計	711	84	-6	627	12%

社会福祉施設等 療養	療養者数 (名)	対前日 (名)
-	0	±0

参考 占有率の状況



## 2)感染者数の状況(午前9時時点)

5/30に新たに判明した感染者数		重症 (名)	中等症 (名)	軽症 (無症状を含む) (名)
人数(名)	18	0	1	17

5/30現在の感染者数		重症 (名)	中等症 (名)	軽症 (無症状を含む) (名)
人数(名)	329	16	134	179
対前日(名)	-10	-2	+4	-12

5/30現在の感染者数累計	治癒	死亡 (※2)	入院・療養中 (※1)	入院・入所待機中、 自宅療養中	現在感染者数 F (=A-B-C) (=D+E)	
A	B	C	D	E		
人数(名)	7,876	7,432	115	268	61	329
対前日(名)	+18	+28	±0	-11	+1	-10

(※1) 宿泊療養では複数名が1室に入室することがあるため、使用病床数及び入所室数等の合計と一致しない場合があります

(※2) 直接の死因が新型コロナウイルス感染症と認められなかった13例を含みます

※治癒者については、疾病対策課ホームページで定期的に掲載します

### 3) 感染者の概要

感染者	年代	性別	居住地	職業	現在の状態	推定感染経路
7859例目 ※和歌山県重複	10代	男性	桜井市	会社員 (県外)	無症状	県外感染者と接触
7860例目	70代	男性	上牧町	無職	軽症	家庭内感染
7861例目	50代	女性	宇陀市	無職	中等症	調査中
7862例目	20代	女性	大和高田市	会社員 (大阪市内)	軽症	調査中
7863例目	40代	女性	香芝市	介護従事者 (県内)	軽症	調査中
7864例目	70代	女性	橿原市	無職	無症状	家庭内感染
7865例目 ※和歌山県重複	30代	男性	桜井市	自営業 (県内)	軽症	県外感染者と接触
7866例目	60代	男性	上北山村	自営業 (県内)	無症状	県内感染者と接触

### 4) 感染者数除外例の概要

なし

今後とも、迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。  
また、関係先の撮影に際し、映像や画像により個人や事業者が特定されることのないよう、ご配慮をお願いします。

## ○県の対応・発熱等の相談について

- 新型コロナウイルス感染症については、県のホームページに最新情報を掲載しています。
- 発熱等の症状のある方は、まず、身近な医療機関に電話相談してください。  
  
身近な医療機関がない方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。
- 発熱等の症状がない場合でも、感染の不安のある方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。
- 奈良県における新型コロナウイルス感染症にかかる検査対象
  - ★ 症状の有無にかかわらず、感染リスクのある方  
(下記は例示であり、必要に応じて検査対象となります。)
    - ・感染判明者との接触があった方、感染リスクのある場所に滞在された方(いずれも検査前2週間以内)
    - ・勤務先や通学先、自宅などに、発熱等の有症状者がおられる方
    - ・医療従事者、福祉施設従事者

## ■新型コロナ・発熱患者受診相談窓口(旧 帰国者・接触者相談センター)

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

### － 不当な差別や偏見をなくしましょう －

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々、濃厚接触者、医療従事者等やその家族、その属する施設・機関に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることをないように、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。

# 県民・県外のみなさまへ

近隣府県とともに、本県でも感染者が高い水準で確認される状況が続いており、現在の危機を乗り越えるためには、県民が一丸となって感染防止対策に取り組む必要があります。

本県では、強い危機感を持って、感染拡大を抑え、全力で命を守る取組を進めるため、「緊急対応措置」を実行しています。

早期の終息を目指して、みなさまにも下記の取組の徹底をお願いいたします。

## 人との接触を減らし、感染リスクを下げるために

- ① 緊急事態宣言発出区域をはじめ、感染が拡大している地域への、**不要不急の往来は控えましょう**
- ② ふだん同居していない人と、**マスクなしでの対面は、徹底して避けましょう**
- ③ 緊急事態宣言発出区域からの**不要不急の来県を自粛**してください

## 家庭内感染を防ぐために（症状が出てから）

- ① 「空間的分離」。**過ごす場所を分け**ましょう
- ② 「時間的分離」。**過ごす時間をずら**しましょう
- ③ 同時に同じ場所にいるときは、**お互いマスクをつけ**ましょう
- ④ 手が触れる共有部分の消毒、**手指衛生を**しましょう
- ⑤ 部屋は、**適宜窓をあけて換気**しましょう
- ⑥ 衣服は洗濯、食器は洗淨しましょう。洗った後の**手指衛生は忘れ**ずに
- ⑦ ゴミは密閉して**捨て**ましょう